

11月1日(月)、白石区役所のレイアウトが変わります。

市税事務所が開設され、一部の業務を残して区役所から税務部門が移転します(左ページ参照)。移転後のスペースを活用し「区民がより利用しやすい区役所」を目指して、レイアウトを変更します。

変更のポイント

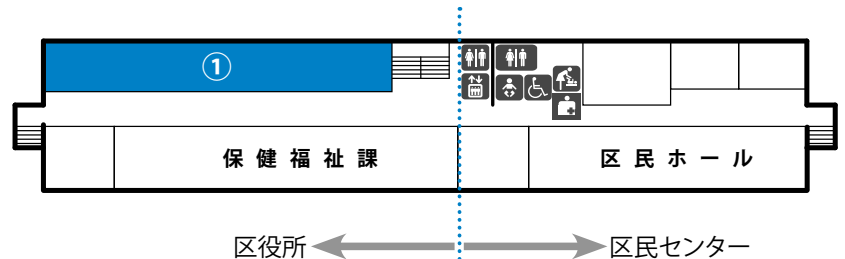
1. 保険年金課が保健福祉課と同じ3階へ移動します。両課へ用件のある方の、移動の負担が軽減されます。
2. 子どもたちに情報提供するためのスペースを新しく設けます。
3. 外部からの視線を遮り、プライバシーに配慮した相談コーナーを設置します。
4. 庁舎内の案内表示などを、ほかの区と統一した色分けにし、各窓口の業務内容を分かりやすくします。

3階フロア図

■移転

①保険年金課

(国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の異動などの届け出、保険料の納付相談など)



2階フロア図

□新設

②子ども情報コーナー (パンフレットの設置など)

③待合スペース (混雑していない場合、会議スペースとしても使用)

■移転

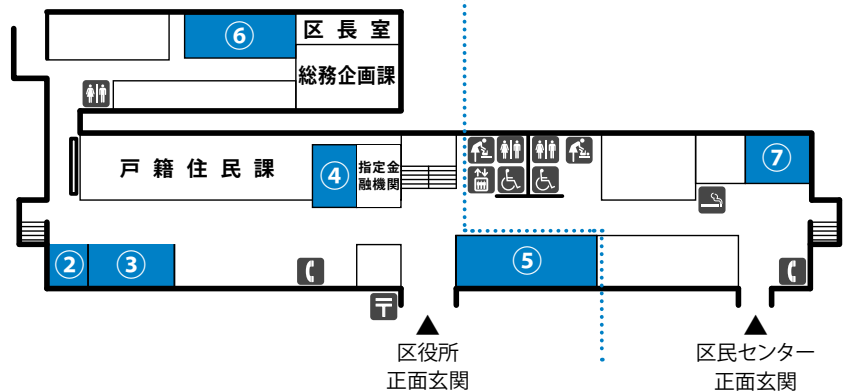
④税の証明窓口 ※業務内容は左ページ参照

⑤広聴係 (広報・市政相談など)

相談コーナー (法律相談などの市政外相談)

⑥地域振興課 (町内会など住民組織のこと、統計調査、元気なまちづくり支援事業など)

⑦白石区社会福祉協議会 ※11月8日(月)移転予定



レイアウト変更に関するお問い合わせ

区総務企画課庶務係 ☎861-2400内線215

広告

